

## 5 地域水源林整備の支援

### どのような事業か

#### 【事業の概要】

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するための支援のほか、高齢級の森林の間伐を促進。

#### 【第2期5か年の新たな取組】

地域水源林における森林の保全・再生については、市町村ごとに施策大綱期間の平成38年度までの長期構想を明確化した上で実施することが課題となっていた。このことから各市町村は、地域特性を踏まえ、将来の目指す姿や整備量等の目標を明らかにした「地域水源林全体整備構想」を策定し、計画的な森林整備の促進を図る。

### 1 ねらい

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの市町村が取り組む以外の森林の間伐を県が促進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

### 2 目標

次の取組について、施策大綱期間の平成38年度までに実施することを目標とする。

地域水源林エリア内において、荒廃が懸念される私有林9,000haのうち、地域の水源保全上、市町村が計画的に取り組む森林約3,075ha（人工林約1,770ha、広葉樹林約1,305ha）について公的 management・支援を行う。

県内水源保全地域内の市町村有林等2,761ha（地域水源林エリア内1,215ha、水源の森林エリア内1,546ha）のうち、市町村が水源の保全上重要と定める市町村有林等約1,070haについて整備する。

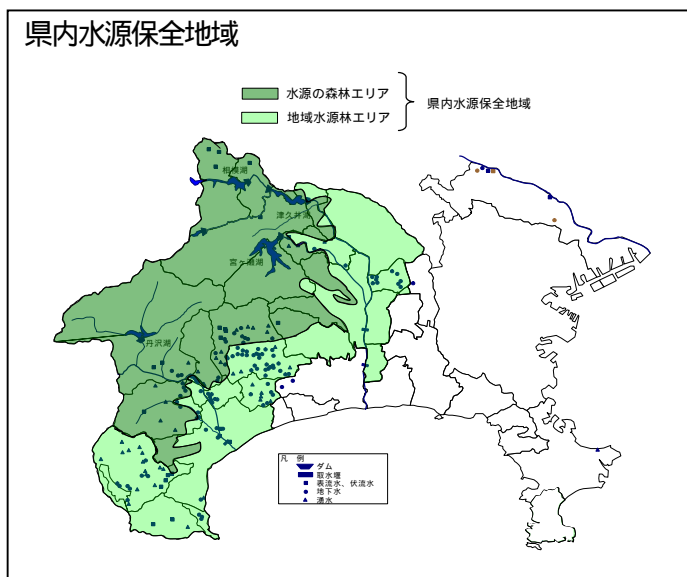
地域水源林エリア内の市町村が取り組む以外の森林について、森林所有者等が行う森林整備に対して県が支援することにより、約2,000haの間伐を促進する。

### 3 事業内容

県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すため、地域特性を踏まえた市町村の全体整備構想に基づいた、市町村の次の取組を支援する。

市町村が実施する私有林の確保・整備（市町村）

地域水源林エリア内の私有林について、協力協約、協定林方式（整備協定、施業代行）や長期受委託などの手法により確保・整備を行う。



【確保】地域水源林エリア内の水源の保全上重要な私有林で、荒廃が懸念される森林を確保する。

	第2期5年間
確保面積	1,014ha

【整備】確保した私有林について、整備を行う。

	第2期5年間
整備面積	1,376ha

市町村有林等の整備（市町村）

地域水源林エリア内及び水源の森林エリア内の市町村有林等の整備を行う。

	第2期5年間
整備面積	584ha

高齢級間伐の促進（県）

地域水源林エリア内の36年生以上の人工林について、森林所有者等が行う森林整備に県が支援することにより、定期的な間伐を適期に行い手入れ不足森林を解消し森林の持つ公益的機能の向上を図る。

	第2期5年間
整備面積	500ha

#### 4 事業費

第2期計画の5年間計 31億5,900万円（単年度平均額 6億3,200万円）

うち新規必要額 31億4,000万円（単年度平均額 6億2,800万円）

水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

平成28年度（5か年計画5年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～28年度実績）



県内3地域（県央地域・湘南地域・県西地域）の15市町村による地域水源林整備事業の概要図。

小田原市（米神）



施業代行協定で確保した私有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を健全な人工林として、平成 28 年度は間伐等の森林整備を実施した。

相模原市（小原）



市有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を混交林・巨木林として、平成 28 年度は丸太筋工等の森林整備を実施した。

松田町（松田惣領）

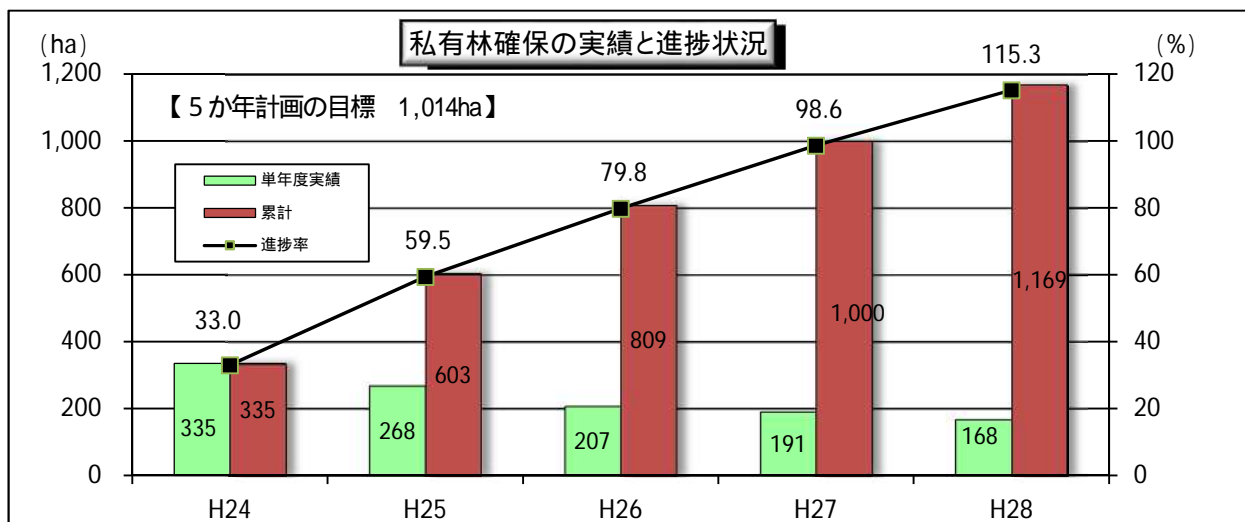


町有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を混交林・巨木林として、平成 28 年度は間伐等の森林整備を実施した。

伊勢原市（三ノ宮）



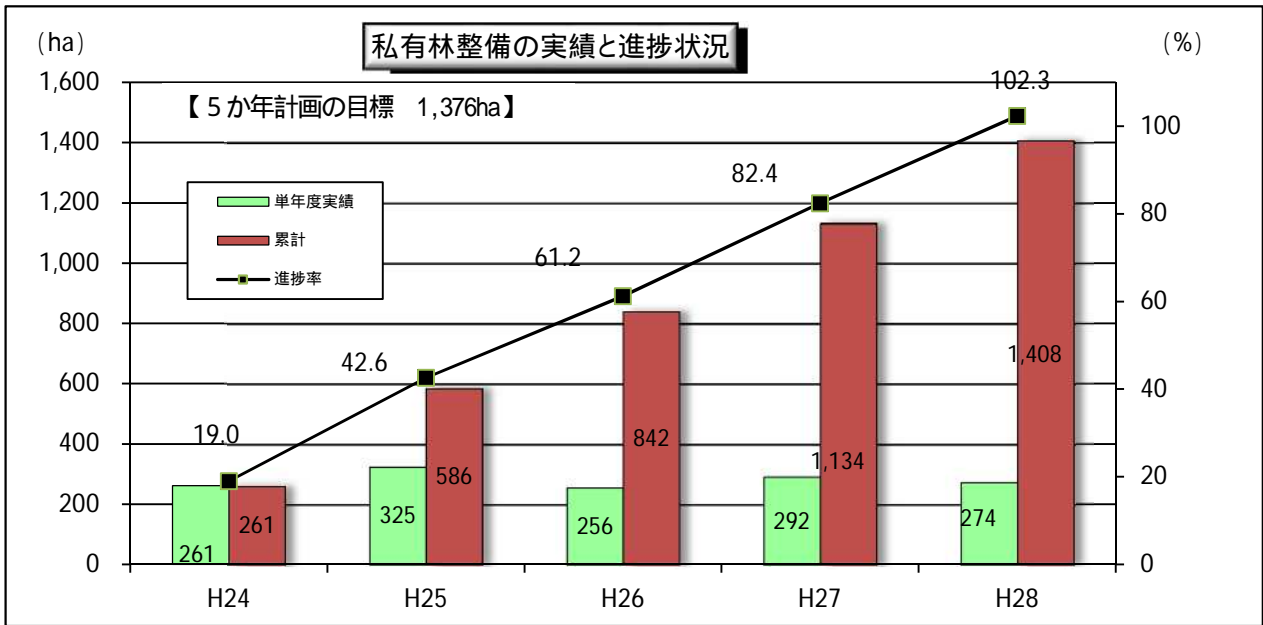
市有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を巨木林として、平成 28 年度は間伐等の森林整備を実施した。



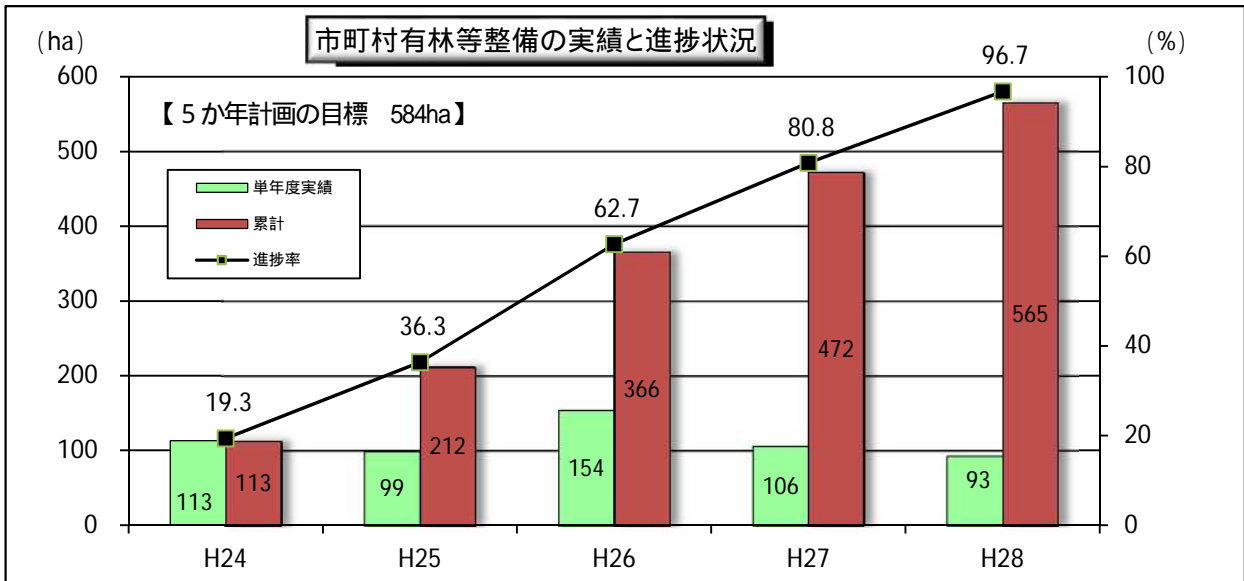
市町村が着実に森林所有者との協定等の締結を進め、平成 28 年度は 168ha を確保した。(進捗率 115.3%)

【参考】1 ha (ハクトル) = 10,000 m<sup>2</sup> (100m × 100m)

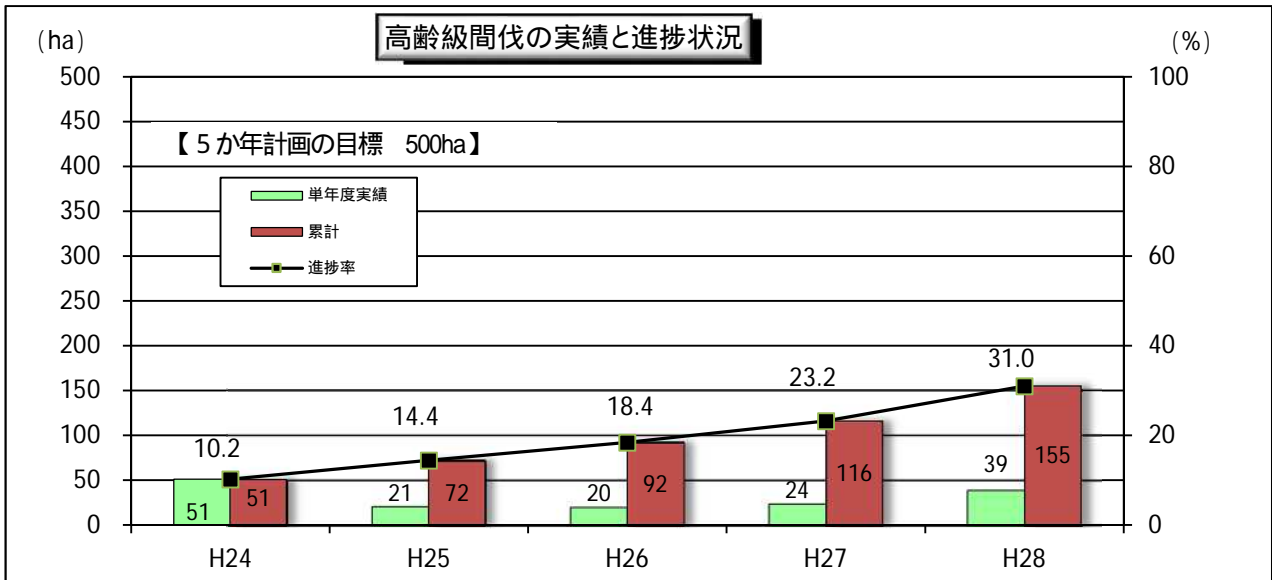
例えば、横浜スタジアムのグラウンド面積は 13,000 m<sup>2</sup> = 1.3 ha です。



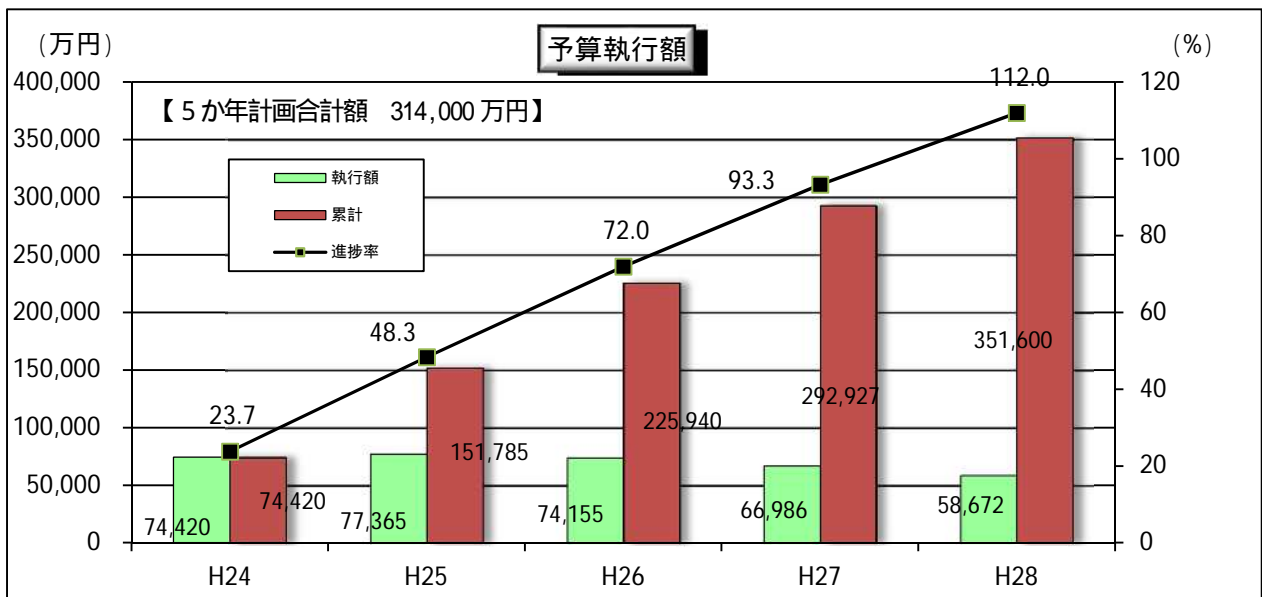
市町村が着実に間伐等の森林整備を進め、平成28年度は274haを整備した。(進捗率102.3%)



市町村が着実に市町村有林等の整備を進め、平成28年度は93haを整備した。(進捗率96.7%)



県が森林所有者の意向の調整を図りながら、間伐に要する経費の支援を行い、平成28年度は39haを整備した。(進捗率31.0%)



平成28年度は、58,672万円を執行した。(進捗率112.0%)

### 1 5か年計画に対する進捗状況

区 分	5か年計画の目標	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	5か年累計(進捗率)
私有林確保	1,014ha	335ha	268ha	207ha	191ha	168ha	1,169ha (115.3%)
私有林整備	1,376ha	261ha	325ha	256ha	292ha	274ha	1,408ha (102.3%)
市町村林等整備	584ha	113ha	99ha	154ha	106ha	93ha	565ha (96.7%)
高齢級間伐	500ha	51ha	21ha	20ha	24ha	39ha	155ha (31.0%)

### 2 予算執行状況(単位:万円)

区 分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	5か年 累計(進捗率)
予算額	314,000 (62,800)	78,740	81,770	75,410	69,600	63,240	-
執行額	-	74,420	77,365	74,155	66,986	58,672	351,600 (112.0%)

執行額は万円未満切捨てのため合計は一致しない。

### 3 具体的な事業実施状況

#### 5か年計画に対する進捗状況

区 分	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	5か年 累計(進捗率)
私有林確保	335ha	268ha	207ha	191ha	168ha	1,169ha (115.3%)
私有林整備	261ha	325ha	256ha	292ha	274ha	1,408ha (102.3%)
市町村林等整備	113ha	99ha	154ha	106ha	93ha	565ha (96.7%)
高齢級間伐	51ha	21ha	20ha	24ha	39ha	155ha (31.0%)

#### 高齢級間伐の事業進捗率について

高齢級間伐促進事業で予定していた箇所のうち、林道などから概ね200m以内の資源循環可能な人工林において、所有者の希望により平成24年度から新たにスタートした長期施業受委託へ移行したことにより進捗率が低いものとなった。

## 事業の成果はあったのか（点検結果）

### 総括

第2期5か年計画の目標事業量に対し、5年間の累計で、私有林確保において115.3%、私有林整備において102.3%、市町村有林等整備において96.7%の進捗率となっており、概ね目標どおりの堅調な実績であった。

第2期計画から私有林の確保・整備に長期施業受委託の手法を導入し、森林組合等によって私有林の確保・整備が着実に推進されたことにより、森林整備の効率化や間伐材の搬出・利用が進められたことは評価できる。

高齢級間伐については、31.0%の進捗率となっている。当初予定していた箇所において、所有者の希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、今後、整備実績に関する十分な状況分析が必要である。

なお、第3期計画では、こうした課題を踏まえて、市町村事業等の実施状況などを把握した上で、目標面積の見直しを行っており、適切な対応と評価できる。

また、水源の森林エリア内の一部の集落周辺の森林では、住民の生活に影響を及ぼす野生生物の出没など、地域特有の課題も見られることから、今後、県が広域的な視点で進めてきた森林整備だけではなく、地域特性に応じたきめの細かい森林整備を進めるために、市町村も主体的に取組を実施できるような仕組みを検討すべきである。

なお、第3期計画では、こうした課題を踏まえて、県と市町村が調整を図り、市町村が公益的機能の維持向上を図りつつ、地域特有の課題に対処する、きめの細かい森林の確保や整備を実施することを可能としており、今後の事業展開に期待したい。

### 1 事業進捗状況から見た評価

< 評価の基準：区分(2) > 0-4<sup>+</sup> -ジ 参照

	進捗率	ランク
私有林の確保	115.3%	A
私有林の整備	102.3%	A
市町村有林等の整備	96.7%	A
高齢級間伐の促進	31.0%	D

### 2 事業モニタリング調査実施状況

この事業は、地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備等を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すものであり、量的には確保面積及び整備面積を指標とし、質的には「森林が適正に手入れされている状態」を指標とし、中期的に把握して、評価する。

質的指標の「森林が適正に手入れされている状態」の把握は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握するため、この事業独自のモニタリング調査は実施しない。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。また、森林の公益的機能については、既に発表されている研究結果等も参考とする。

### 3 事業モニタリング調査結果

「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握し、事業独自のモニタリング調査は実施しないため、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査結果に基づく評価と同じ。

### 4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>)）

なお、平成25、26、27年度は事業モニターを実施していない。

平成24年度	<p>【日程】 平成24年12月6日(木)</p> <p>【場所】 相模原市緑区小原</p> <p>【参加者】 7名</p> <p>【テーマとねらい】 市町村の地域特性を踏まえた公益的機能の高い森林づくりが行われているかモニターする。</p> <p>【事業の概要】 良好な森林土壌を保全する森林を育成するため、下層植生の確保・林内環境の改良等を目的として間伐、枝打を行った。 また、間伐作業の安全確保上必要な、つる切り、除伐と径路新設工を行った。</p> <p>【総合評価コメント】 森林を守る保安林規制と水源林の保全再生事業との間に本来分け隔てがあるはずがない。中途半端な施業では税金の無駄遣いになりかねない、規制緩和の認可が望まれる。</p>
--------	---

### 5 県民フォーラムにおける県民意見

平成28年度における意見は、「県民フォーラム意見について」（P13-3～）に記載。（過去の意見については、県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p525343.html>)）

### 6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成27年度実績版)を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成26年度実績版以前から記載されている課題  
実線下線：平成27年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書（第2期・平成27年度実績版）の総括	平成28年度までの取組状況
<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成27年度までの4年間の累計で、私有林確保において98.6%、私有林整備において82.4%、市町村有林等整備において80.8%の進捗率となっており、計画量の5分の4を上回る実績である。</p> <p>高齢級間伐については、23.2%の進捗率となっている。当初予定していた箇所において、所有者の希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、今後、整備実績に関する十分な状況分析が必要である。(24)</p> <p>また、水源の森林エリア内の一部の集落周辺の森林では、地域特有の課題も見られることから、今後、県が広域的な視点で進めてきた森林整備だけではなく、地域特性に応じたきめの細かい森林整備を進めるために、市町村も主体的に取組を実施できるような仕組みを検討すべきである。(26)</p>	<p>長期施業受委託への移行予定箇所を早めに把握するとともに、高齢級間伐が実施可能な箇所については、関係者との調整を綿密に行っていく。</p> <p>第3期計画にて、水源の森林エリア内の私有林において、市町村が実施する、森林の持つ公益的機能の維持向上を図りつつ地域特有の課題に対処する、森林の確保及び整備を支援することとしている。</p>